

東アジア共同体の創設

—政治・安全保障上の若干の問題を中心に—

津守 滋

キーワード：東アジア共同体 経済相互依存関係 FTA リアリズムとリベラリズム 政治・安全保障共同体

an East Asia community economic interdependence FTA (Free Trade Agreement) realism and liberalism a political and security community

1. はじめに

東アジア共同体に関する議論が、ますます盛んになっている。この議論は、ダイナミックな経済発展を背景にした東アジアのリージョナリズムのグローバリズムとの関係での位置づけ、EU（欧州連合）、NAFTA（北米自由貿易協定）と並ぶ東アジア地域経済の独自性を確立する枠組みの創出、巨大なエネルギーを発散しつつある中国の経済、政治面での台頭への対応といった様々な観点から、世界の注目を集めている。さらにこの問題は、国際政治の構造とシステムにも関わり、地域の、ないしグローバルな安全保障の具体的課題に無視しがたい影響を及ぼす。

このように議論が活発化している経済実体面での背景としては、この地域における貿易・投資等経済諸分野での相互依存関係の拡大・深化がある。東アジア共同体という制度的枠組みの形成・発展は、しかしながら、優れて関係国政府の政治的意思（political will）に関わる問題である。政府間の動きとしては、2005年12月中旬マレーシアで、恒例のアセアン+3（日・中・韓）首脳会議に加えてアセアン+3+印・豪・NZの首脳会議（「東アジア首脳会議」）が初めて開催された。これらの会議では、2007年に共同体形成の将来の方向性を示すための共同声明が出されることが合意されただけで、共同体の参加国の範囲、統合を進める分野、統合のスケジュールなど具体的内容についての決定は行われなかった。しかし今後これらの会議の結果を受けて、東アジア共同体構想の実現に向けてのモメンタムが高まっていくものと思われる。もし今回の「東アジア首脳会議」の参加国が全員共同体のメンバーになれば、それはもはや東アジア共同体やアジア共同体と呼ぶのは適当でなく、広域東アジア共同体、アジア・大洋州共同体、あるいは準アジア・太平洋共同体とも言うべき結合体になろう（米が参加しない限り、かつてAPEC（アジア太平洋経済協力会議）が将来図

を示したような、アジア・太平洋共同体と称することは出来ない)。

東アジア域内諸国間の経済相互依存関係は、EU や NAFTA に比べて遜色のないところまで拡大・深化している。東アジアの特色は、EU や NAFTA とは異なり、自由貿易協定 (以下 FTA)^{注1)} などの制度的枠組みが存在しないまま、経済の実質的統合過程が自然に進んできたところにある。それは、国際分業の進展に伴う相互依存関係に基礎をおく「自然経済圏」とも言うべき性格のものである (Mordehai and Plummer, 2000, p.122)。欧州の場合、まず制度的枠組みが形成され、その枠組みのもとで実体的経済関係が進展してきた。すなわち第二次大戦後の地域の平和と安全を確保するために、独仏間の和解が至上命令であったという時代的背景のもとに、当時最も重要な戦略産業であった石炭・鉄鋼分野での ECSC (欧州石炭鉄鋼共同体) の創設から始め (1952 年)、58 年にローマ条約に基づき EEC (欧州経済共同体) およびユーラトム (欧州原子力共同体) の設立を経て、67 年右 3 機関を合体した EC (欧州共同体) を創設し、20 年以上かけて 93 年に EU へと発展、制度的枠組みを強化してきた。右をベラ・バラッサの地域経済統合論で見れば、自由貿易地域、関税同盟、共同市場、経済同盟、完全な地域統合 (経済同盟+超国家機関) という進化の過程を辿ってきている。この発展過程のモデルに世界の各地域を当てはめると、EU が経済同盟から完全な地域統合への過渡期、NAFTA は関税同盟の段階にあるのに対し、東アジアは自由貿易地域の形成途上にある^{注2)}。このように、貿易・投資といった実質面での経済の統合過程との関係で、制度的枠組みが先行したかどうかという脈絡で、東アジアと欧州では大きく事情を異にしている。

そして今東アジアにおいて、「自然経済圏」を基礎に制度的枠組みを設けることにより、実質的経済統合を一段と促進することが目指され、それが具体的政治日程に上っている。これまで東アジアに存在してきた地域的枠組みであるアセアン、アセアン+3、APEC などが、実質的経済統合に果たした役割は、それほど大きくなかった。89 年に設立された APEC は、95 年に「ボゴール宣言」を出し、先進国、開発途上国に分けて貿易自由化の目標年を設定したが (前者は 2010 年、後者は 2020 年)、その決定に拘束力はなく、また 92 年の AFTA (アセアン自由貿易地域) の合意も、実現目標年を累次前倒しするなどの成果を挙げているものの^{注3)}、東アジア全体の経済に占めるシェアからみて、地域全体に与える効果は限られている。

東アジアの他の特徴は、その多様性である。欧州においては、メンバー国間の経済発展段階、政治制度、歴史・文化・宗教上の背景が比較的同質であるのに対し、東アジアの国々は、これらの点において極めて異質で多様である。そのような多様性を背景として、実質的統合が進んできた要因として、次の 3 点が挙げられよう。

① 中国が 78 年に自力更生のアウトルキー的政策を放棄し改革開放路線を明確に打ち出し

たほか、80年代後半のヴェトナムでのドイモイ政策の策定や、ミャンマー、カンボジア、ラオスでの市場経済の導入によって、東アジア諸国は一様に市場経済を採用するようになり、資本がその本来の論理に従った普遍的機能を、より効果的に発揮できるようになった。

② 日本の果たした役割が大きい。すなわち円借款を中心とする日本政府の開発援助が、東アジアの経済発展に果たした呼び水効果のほか、更に重要な要因は、右にも触発された日本の民間企業による東アジア諸国に対する投資と技術移転である。この結果、域内諸国の工業化が進展し、これら諸国間の水平分業をベースに貿易の相互依存関係が高まった。

③ 諸国間の経済発展段階が異なることにより、垂直分業による貿易拡大のメリットが生かされた。この点でも経済・技術先進国の日本の役割が大きい。ただし、特に中国の追い上げにより、日本の比較優位の部門が次第に失われつつあり、今後日本がどのような戦略と政策で臨むのか、中国の動向とともに東アジアの統合の行方と内容に影響を与えるであろう。

この小論文では、今後どのような途筋を経て、どのような目標に向かって、どのような内容の東アジア共同体が形成されていくのか、日本の対応振りにも触れながらスケッチを試みた。その際特に現在激しく対立している日中間で、政治理念や安全保障観が収斂していくのかどうかについての問題意識を踏まえながら、東アジアの統合過程が、政治・安全保障をも含めた「多元的総合安全保障共同体」（後述）の構築に至るかどうかの可能性について検討する。もとよりこのような問いに対する解答は直ちに出るものではないが、東アジアで進行している現実の動きを基にして、何らかの手がかりをつかんでみたいと考える。なお本稿では周辺部分で言及しているだけであるが、ミャンマーという極めて特殊な政治体制の続いている国に在勤した経験から、ミャンマー問題を巡りアセアンが一つの転機を迎えている事実が、上記の問題意識の中で部分的に二重写しになっている。

そこでまず実態経済面での東アジアの相互依存関係の現状およびマレーシアで開かれた前記首脳会議での議論を概観した上で、東アジア共同体に係わる政治・安全保障上の諸問題を中心に論じることとする。

2. 東アジアの経済相互依存関係

(1) 相互依存関係の実態

東アジアにおいては、1997年の通貨危機前にも、対外志向型経済発展戦略を通じて、グローバル化の利益を受け、貿易・投資を通じた相互依存関係の高まりが見られたが、通貨危機後は、生産・流通ネットワークの一層の拡大に伴い、経済関係の緊密化が一段と進行している。

まず貿易面での相互依存関係を見ると、2003年の域内貿易比率は53.3%と、EUの

60.3%には及ばないものの、NAFTAの44.5%を凌駕している（外務省資料、2005年8月）。これまで東アジアの対米貿易依存度が高く、その経済は米国の経済動向に左右されてきたが（「米国がくしゃみをすると東アジアは風邪を引く」）、域内諸国間の貿易比率の増大とは裏腹に、東アジア全体の対米貿易比率は著しく低下している（85年の24.8%→2002年18%）。つまり東アジアでは、趨勢的に「モノの域内循環メカニズム」が強化されてきた（渡辺利夫編 2004年 pp.7-9）。

域内循環は投資についても見られる。85年のプラザ合意以降、日本の対東アジア投資の増大に伴い、域内全体のカネの流れが活発化するようになった。85～2002年の対アセアン諸国投資の累計額は、日本943億ドル、米国445億ドル、NIES（新興工業国）1045億ドルである。また対中投資については、同国が85～2002年の間受け入れた総額4452億ドルの内訳をとると、NIESが2735億ドルと61.4%のシェアを占めているのに対し、日米併せても16.9%である。ただしNIESからの投資の中には、現地日本企業の多額の対中再投資が含まれている。東アジア全体が受け入れた外国直接投資の世界全体における比率は、85年の7.3%から2002年には12.7%に達している（渡辺利夫編 前掲書 pp.9, 216）。

このような相互依存関係の進行と同時並行的に、アジア諸国の経済発展のパターンが、日本を先頭とする雁行型から、日中韓三国を機関車とする形態に変わりつつある。以上総じて、東アジアには自立的な経済メカニズムが生まれつつあり、経済面での「アジアのアジア化」が進んでいると言える（渡辺利夫編 前掲書 p.9）。

(2) 中国の台頭

経済の相互依存関係の進展に拍車をかけているのが、中国の台頭による「世界の工場」、「世界の生産基地」としてのその「アブソーバー機能」の増大である。2004年の中国の名目GDPは1兆3000億ドルと世界第6位の規模となり（PPPベースでの順位はさらに上がる）、また輸出入総額も1兆1548億ドルで、日本を抜いて第3位となった。このような経済発展の推移をWTOの統計に従い貿易額で見ると、世界輸出に占める中国のシェアは、90年の1.2%から2003年の5.3%に、輸入については、90年の1.5%から2003年の5.3%に伸長した。そして日本を含む他の東アジア諸国全体の対中輸出依存度も10%台の高い水準になっている（渡辺利夫編 2005年 pp.129-131。なお中国国家統計局発表の速報値によると、2005年のGDPは2兆2000億ドルで、世界第4位になった）。中国经济の発展の重要な特徴は、グローバル化の波にのって対外依存度を急速に高めてきたことである。その際、東南アジア等での華僑の果たしている役割は、無視できない。日本を含めた外国の直接投資についてみれば、中国の実質GNP成長率への寄与度は過去20年間で28%に達し、また工業生産に占める外資系企業のシェアは、93年の9.2%から2003年の35.9%に、総輸出総額に占める外国企業の比率は、90年の17.4%から2004年の57.3%に急上昇してい

る（渡辺利夫編 前掲書 pp.137-138）^{注4)}。東アジア、特に中国の経済発展に伴い、日本の産業構造にも変化が見られる。つまり「フルセット型産業構造」から、中国その他諸国との間の産業内分業構造への変化である（向山 2005年 p.88）。とはいえ、日本は依然として高付加価値分野で比較優位にあり、他方中国は技術集約型製品の輸出競争力が向上しているものの、労働集約型製品に比較優位を持ち、日中関係は基本的には補完関係にある（渡辺利夫編 前掲書 p.133）。

(3) FTA

経済共同体の中核をなす FTA については、アセアンが 92 年に AFTA 実現に合意して先鞭をつけたが、今世紀に入ってそれまで慎重な姿勢をとっていた中国が、アセアンとの FTA の合意に向けて積極的に動き出した。中国は交渉を加速化すべく、農産品関税のアーリー・ハーベスト（先行自由化措置）をアセアン側にオファーするなど強い意欲を見せ、2010 年の実現を予定している。他方日本は 2005 年に入ってアセアン側と交渉を開始、2007 年春の合意を目指しているが、関税引き下げの譲許表などを巡って、交渉は停滞している模様である^{注5)}。二国間ベースでは、シンガポールとの間で「日本—シンガポール新時代経済連携協定」が既に発効済みで、これまでフィリッピン、マレーシア、タイの間でも基本合意が成立している。韓国は、アセアンとの間で 2005 年 2 月に交渉を開始、日本と同じく 2007 年初頭の妥結を目標にしている。

このように FTA 交渉はアセアンをハブとして進行している反面、日中韓では進んでいない。日中韓三国間の FTA 形成に向けての政治的意思表示は、99 年 11 月のマニラでの三国間首脳会談でなされ、これを受けて行われた三国の研究所、すなわち NIRA（総合研究開発機構）、DRC（開発研究センター）、KIEP（韓国国際経済政策研究所）による共同研究「日中韓のありうべき FTA の経済効果」の報告書が、2003 年 10 月各国首脳に提出された。その結論として、三国間 FTA は可能であり、また三国それぞれに GDP の押し上げ効果などの利益をもたらすとの提言が出された。このうち日韓二国間の FTA 交渉については、同月行われた両国首脳会談で開始が決められ、2005 年中に実質的妥結に至ることが目標とされた。しかし 2004 年に行われた 6 回の交渉は、双方の市場アクセス問題などでの意見の懸隔が甚だしく、2005 年 1 月以降中断されている。他方日中間では交渉すら始まっていない。

三国間の交渉が困難な理由は、経済、政治両面にある。経済的には依然として存在する三国間の発展格差や産業構造の相違から、FTA 成立の結果、韓国は対日貿易赤字の増大を、また中国は現在の比較優位に基づく三国間の分業関係が固定されてしまうことを危惧している。他方日本は、中国や韓国の農産品や労働集約産業部門の製品の輸入急増をおそれる国内業者からの圧力に曝されている。経済面で予想しうるこのような困難を回避し FTA 実現を容易にするための提言が、各方面からなされている^{注6)}。

FTA 交渉を妨げている政治問題として、中、韓両国の関係者が一致して指摘するのが、第二次大戦中の日本の行動に関する歴史認識問題と現在の東アジアにおける国際関係に起因する制約である。この点については後述する。

現在のところ、日本においても日中間 FTA については多くの懐疑論が見られるが^{注7)}、三国間 FTA の成立は、早くて 2010 年代半ばとの見方が示されている。

3. マレーシアにおける東アジア諸国の首脳会議

現在議論されている東アジア共同体実現に向けての具体的動きを概観する。

(1) 東アジアにおいて地域協力の機運を一気に盛り上げたのが 1997 年の通貨危機であり、これは衆目が一致して認めている^{注8)}。他方経済外的要因としては、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロが挙げられる。すなわちかかる新たな脅威に対しては、グローバルな取り組みと同時に、地域間の協力が有効であるとの認識が高まった。しかし何と云っても中国の台頭が、経済、政治両面にわたって地域協力に向けて大きなインパクトをもたらしている。特に増大する中国の影響力に対応して、中国を大きな枠組みに取り込もうとするアセアンの動機が重要である^{注9)}。これは、日本の外交戦略とも軌を一にする。しかし特筆すべきは、中国側の姿勢の変化である。中国は伝統的にマルチの場での協議・交渉に消極的な姿勢をとってきた(高木誠一郎 1997 年 pp.53-67)。それが 90 年代に入って徐々に変化し始め、2000 年前後から特にアセアン+3 の場を自国の国益増進のために積極的に活用しだしたのは、朱鎔基前首相である。

(2) 地域協力強化の手段であり同時に目的でもある共同体形成のためには、何よりも関係諸国政府の強力な政治的意思の存在が前提条件である。その政治的意思を一堂に会して表明する最初の公式の機会が、前述のアセアン+3 首脳会議と「東アジア首脳会議」であった。後者には、印、豪、NZ が参加した反面、北朝鮮、モンゴルおよび台湾が除かれた。なおロシアはオブザーバー資格で出席している^{注10)}。

この会議での議論の概要と結果は、次の通りである(外務省資料 2005 年 12 月)。

① アセアン+3 首脳会議が発出した「クアラルンプール宣言」には、(i) 東アジア共同体の創設を長期目標として実現する決意、(ii) アセアン+3 がこの目的を達するための主要な手段 (main vehicle) であること、および (iii) 東アジア共同体形成の将来の方向性を示すため、2007 年に共同声明を作成すること、が記されている。

② 「東アジア首脳会議」の「クアラルンプール宣言」には、(i) この会議がこの地域の共同体の形成に重要な役割 (significant role) を果たしうること、(ii) この会議は、開放的、包括的、透明な枠組みであること、および (iii) この会議での議論においては、グ

ローバルな規範と普遍的価値の強化に努めること、が記されている。

(3) 日本政府がこれらの会議に臨むに当たって定めた東アジア共同体についての基本方針は、平成 17 年度版外交青書および外務省担当官の筆者に対する説明に沿って記すと次の通りである。

- ① このような制度的枠組みは排他的なものではなく、「開かれた地域主義 (open regionalism)」の性格を持ち、周辺の他の諸国にも開かれたものでなければならない。マレーシアの「東アジア首脳会議」に印、豪、NZ が招待されている事実自体、それが現実に行われていることを示している。
- ② 「機能主義的アプローチ」および「段階的アプローチ」をとる。すなわち、東アジアの多様性に鑑みれば、とりあえず経済共同体から始めるにしても、当初から経済のすべての要素を包含する包括的枠組みを作ることは非現実的である。欧州においてもまず石炭・鉄鋼部門から始め、経済政策や通貨の分野での協調・統合に至るまで、段階的に統合過程が進んできた。東アジアの現状 (特に日中韓関係) を見れば、経済共同体の核心である FTA が地域全体をカバーするに至るまで、まだ相当の時間を要するものと思われる。とすれば、現在進められている二国間の FTA 交渉と並行して、投資、金融、IT、エネルギー、食糧、環境保全、感染症、テロ・薬物をはじめとする国境を越える問題、大量破壊兵器の不拡散問題など、協力可能な分野から順次地域間協力を深めていくことが現実的である。
- ③ グローバルな規範の遵守や普遍的価値の尊重について、メンバー国間の基本的合意が必要である。前者については、貿易との関係で WTO のルールは当然守られなければならないが、後者については、特に中国との関係やいわゆるアジア的価値観が問題になろう。いずれも政治制度、人権問題について、何が普遍的価値かについて激しい議論が予想される。

(4) 以上の二つの首脳会議では、東アジア共同体創設に向けての関係諸国間の政治的意思が表明されたが、今後の主要な検討課題として次のようなものが浮かび上がってきている。

- ① 共同体に関する議論を進める上で、アセアン+3 首脳会議と「東アジア首脳会議」の分業関係について意見調整が必要である。
- ② ①とも関係するが、東アジア共同体の参加国の範囲をどのように定めるのか、議論を整理する必要がある。前述の通りマレーシアでの「東アジア首脳会議」には、印、豪、NZ が出席しロシアがオブザーバー参加したが、アメリカを参加させるべしとの意見もある。
- ③ 共同体形成に向けての今後のタイム・スケジュールや方法につき、経済を中心にした共同体から出発するのだろうか、あるいは「機能主義的アプローチ」で進めるのかといっ

た問題についても、今回の議論の過程である程度話し合われた模様であるが（外務省地域政策課担当官より聴取。2005年12月）、明確な方針を決める必要がある。

- ④「東アジア首脳会議」の宣言で挿入されたグローバルな規範や普遍的価値に関する文言は、アセアン+3会合の宣言では欠落しているが、特にアジア的価値観や中国との関係で、民主主義、人権といった普遍的価値がどのように取り扱われるのか、意見の調整が必要である。

(5) 上記(4)に関連し、これらの会議の準備段階で、東アジア共同体を議論する場として、アセアン+3首脳会議と「東アジア首脳会議」のいずれをより重視するかについて、日中間で激しい議論が展開された模様であるが、両宣言の文言を見る限り、前者を重視する中国の立場がより強く反映されている。他方「開かれた地域主義」とグローバルな規範および普遍的価値については、後者の宣言で日本の主張が貫徹されている。共同体参加国の範囲については、「開かれた地域主義」の原則は一般的に是認されるにしても、より堅固な理論武装をしない限り、日本の主張するアセアン+3以外の国を参加させることについて、他の国特に中国を納得させることは容易ではないと考えられる。この問題は、東アジア共同体を創設する目的や価値と関係しており、明確な哲学と構想が示される必要がある。

4. 東アジア共同体に係わる政治・安全保障上の若干の問題

欧州では、基本的に政治的価値観（民主主義と人権）を同じくし安全保障面でも顕著な対立のなかった諸国が共同体を形成し、NATOやWEUという軍事同盟を背景に経済統合の進展に従って政治面での統合を進め、冷戦終了後は「共通外交安全保障政策（CFSP）」や「欧州共通安全保障・防衛政策（CESDP）」を策定するに至ったのに対し、冷戦の残滓を払拭しきれない東アジアでは、政治的価値観や安全保障観の異なった国々が共同体の形成を試みている。アセアン+3、アセアンPMC（拡大アセアン外相会議）、ARF（アセアン地域フォーラム）などの枠組みを通じて信頼醸成や紛争予防のための努力が払われているが、政治・安全保障面での関係諸国間の価値観の相違・対立は、解消に向かっていない。

(1) 三つの視点

以上を踏まえた上で、東アジアの地域統合に関連して、政治・安全保障面での諸問題について、次の3つの切り口から考察したい。

第一に、東アジアにおける共同体は、まず間違いなく経済共同体から出発するものと思われるが、この経済共同体をスムーズに実現させる上で、政治・安全保障面での利害対立が障害にならないかという論点である。

第二に、経済的相互依存関係の進展やそのための枠組み形成が、政治・安全保障面での関

係強化に寄与するののかという論点である。特にこれが軍事紛争を抑止する効果を持つかどうかについて、リベラリズムとリアリズムの間で意見の違いがある。

第三に、共同体の最終的目標を、政治・安全保障面での共同体創設に定めるべきかどうか、またその目標達成のためにはどのような問題を克服しどのようなステップを踏むべきかという視点である。

第一に、政治面での価値観、安全保障観の相違・対立の存在が、経済共同体の形成・推進にどの程度まで障害になるのか、実証するのは困難であるが、それによって好ましくない雰囲気醸成されることは間違いない。特に2005年に入って、歴史認識問題などを巡って中国の大都市での反日デモが猖獗を極め、日中関係は国交樹立後最低の水準にまで落ち込んでいる。加えて日本の安保理常任理事国入りの試みに、中国側が異常とも言える激しさで反対のキャンペーンを展開、東シナ海のガス田開発問題で対立が激化するなど、相互信頼関係が著しく欠如しており、経済共同体の形成や両国間のFTA交渉に取り組むための状況としては、極めて悪い。韓国との関係についても、程度の差はあれ同じような問題がある^{注12)}。こうした北東アジアでの外交上の軋轢・抗争や安全保障観の著しい相違を前提として、経済共同体創出に向けて第一歩を踏み出すためには、とりあえずは、東アジアの地域協力に実績のあるアセアンをハブとして進めざるをえない。

更にアジア・太平洋の安全保障構造に関連して、米国の動きにも注意を払う必要がある。同国政府の東アジア共同体に対する態度は、後述のようにかなりネガティブであると思われる。ただし米国の態度が共同体推進のブレーキになるかどうかは、米国と同盟関係にある日本の態度にもかかっており、同国の態度如何に拘わらず日本が主体的に物事を進める決意を有しているかどうか、問われるであろう。

第二に、経済的相互依存関係の進展やそのための枠組み形成が安全保障面に及ぼす影響について、リベラリズムが経済交流当事国にもたらす利益そのものを重視するのに対し、リアリズムは、当事国間の利益の格差の存在に着目し、経済的相互関係が紛争の原因にすらなりうるとの立場をとる^{注13)}。この点につき鴨は、第一次および第二次世界大戦前の独仏間や独英間の貿易額の推移を詳細に分析し、この面で高い相互依存関係が存在したにも拘わらず、二度にわたる大戦の勃発を阻止できなかったことから、「国々の間の貿易依存における一定の高さは、主要国間の戦争を抑止したりする効果をまず一切といってよいほど持ちえなかった」とする（鴨武彦 1995年 p.161）。他方第二次大戦後については、「伝統的なパワー・ポリティックスを変質させる方向でのルール・オブ・ゲームズの変化」、特に「軍事力による強制力を最終的な外交の力関係の決着の手段としないような方向での変容」について指摘し、「ECの政治協調の統合過程での定着」や行為主体（アクター）の多様化等について、吟味している。

翻って東アジアの現状に目を向ければ、経済の相互依存関係が進展しているものの、欧州におけるような「政治の枠組み」はなく、主権国家を除く行為主体のうち重要な役割を果たす地域的枠組み、特に国際機構の発達についても、欧州の重層的国際機構に比べると未熟である。さらに彼我の状況の大きな相違点は、冷戦構造が跡形もなく払拭された欧州に対し、東アジアにおいては、冷戦時代の残滓である韓国と北朝鮮、中国と台湾という分断国家が残存している事実である。これらの分断国家間の対立が、周辺国家をも巻き込んで、安全保障観の対立を生み出している。しかも経済相互依存関係の進展にも拘わらず、このような相違が解消する方向になく、国家間の経済的関係と軍事的紛争の発生との間には相関関係が成立しないとすするリアリズムの考えの妥当性が、証明されているかのように見える。

ただこの関連で、先行研究で十分には分析し尽されていないと思われる次の事実を指摘したい。第二次大戦前ないし大戦終結直後と現在の状況を比べた場合、後者については、軍事紛争との関係で相互依存関係が問題になりうるのは、大戦前とは異なり貿易だけではないという点である。すなわち相互依存関係が急速に進展した分野は、貿易のほか、投資・金融、情報技術、人の移動等、極めて多岐にわたっている。こうした多分野での相互依存関係の進展が、安全保障分野プロパーでの関係諸国間の信頼醸成への努力（ARFの設立等）と相俟って、軍事紛争や他の紛争の予防に貢献しているのではないかという論点については、十分には解明されていないように思われる^(注14)。とはいえ、北朝鮮の瀬戸際外交、中国の反国家分裂法の制定や台湾に向けての短距離ミサイルの新たな配備など、ごく最近の北東アジアでの動きに鑑みれば、経済その他の分野での相互依存関係の紛争抑止効果は、一朝にして吹き飛んでしまう可能性を孕んでいるとの見方も、一概には否定出来まい。

第三に、東アジア共同体が単に経済共同体にとどまらず、政治・安全保障の分野も含めた共同体を目指すべきかどうかについては、必ずしも截然とした分類は出来ないが、便宜上次の三つの意見に分けてみたい。

①まず東アジアの地域的枠組みは、経済を中心に考えるべきで、少なくとも当面は、政治や安全保障は別個のものとして見るべきであるとの立場である。

②第二の考えは、東アジア共同体は経済共同体から出発するにしても、当初より政治・安全保障面での協調・協力の強化を目的とし、ひいてはその分野をも含めた包括的な共同体を作るべきであるとする。

③第三に、そもそも経済面だけに着目した地域統合は失敗する運命にあり、当初より政治・安全保障を統合の要素にするべきとの意見がある。

①北東アジアのパワー・バランス、特に中国の台頭や日中間の抗争などに注目した場合、当面の地域的枠組みとしては、経済面での統合、すなわち FTA の形成を考えるべきであるとの立場を渡辺利夫はとる。その際、「FTA や EPA（経済連携協定）ではなく、共

同体を銘打つ以上、政治体制ならびに安全保障の枠組み、更にはそれを支える価値観や社会理念の『共有化』が不可欠である」としつつ、「東アジアがそれらの共有化へのロードマップを描くことは困難である」（渡辺利夫編 2005年 p.10）、「東アジアがそれらを『共有化』するためのロードマップが多少なりとも明るい展望をもって描かれなければならないが、日韓、日中、中台がそれらの共有化とはまるで逆の方向に向かっており、この『逆ベクトル』が構造化されている…」（渡辺利夫編 前掲書 p.218）とする。換言すれば、「真の」共同体は、経済だけではなく、政治・安全保障の要素を含まなければならないとの立場より、東アジアに「真の」共同体が成立する条件は整っていないとの趣旨であると解される。共同体の定義の問題はともかくとして、日米安保を重視する日本の政治家や専門家は、上記の立場を支持するであろう。また東アジア共同体に反対している米国の安保関係者の多くは、同国の国益追求を直接の動機にしているにしても、上記主張と軌を一にする立場に立っているものと思われる^{注15)}。

②多数説は第二の立場をとる^{注16)}。すなわち実質的な経済統合が進行している状況の中で、まず制度的枠組みの中で経済統合を進め、次第に政治・安全保障面での協調・協力関係を進展させていくことを目標とする考えである。この立場の論者の中には、東アジアと欧州の状況および時代背景の違いは認識しつつも、欧州統合を一つのモデルにしている者もいるものと思われる。欧州統合の場合、経済統合を着実に進めながら、70年代半ばに始まった外交政策の協調（「欧州政治協力（EPC）」）を経て、93年11月のマーストリヒト条約の発効に伴い、「共通外交・安全保障政策」に結実、さらに99年のケルン欧州理事会で「欧州共通安全保障・防衛政策」の推進が打ち出されるなど、「政治的枠組み」を次第に固めていった^{注17)}。ただもともと政治的価値観や歴史認識を共有し、ソ連圏に対抗する共通の安全保障上の利害関係を有していた西欧においても、このように政治・安全保障面での統合のプロセスが長い時間をかけて進行していった事実を鑑みれば、これらの点で多様な価値観が存在する東アジアにおいて、同様に着実に直線上のプロセスを進めることが可能かどうか疑問が残ろう。

③山影は、「経済面にのみ着目した地域統合の試みは、過去の例からするとほとんど失敗に帰したのである。経済の相互依存関係が深化していく中で統合が実体面で進展するのと、一つの制度として地域経済統合を企図するのは、大きな違いがある」とし、「平和と安全をより確かにする不戦共同体を形成すべきである」とする（山影進 2000年 p.259-260）。そして東アジア共同体については、「単なる地域経済圏や自由貿易地域を目指すだけでなく、わざわざ『共同体』と名乗る何ものかを志向するからには、そこには、アジアに広がる民主化の流れを促進する機能をも埋め込むべきである」と主張する（山影進 2005年 p.269）。なおアセアンについては、それが政治・安全保障上

の要請が主要な動機になって67年に成立したことを強調し、「アセアンの目的は当初より経済や社会分野での協力であると標榜しながら、加盟国はこうした協力には熱心でなかった」とする(山影進 2000年 p.263)。確かにアセアン成立前に存在していたアセアン旧メンバー諸国間、特にマレーシアとインドネシア、マレーシアとフィリピンの対立・抗争を考えると、それが優れて政治・安全保障上の理由から形成されたことは明らかである。早くも翌年の68年には、サバ領有権問題が再燃し、マレーシアとフィリピンが相互に相手国大使館を閉鎖するという一触即発の危機に陥ったとき、アセアンは緊張緩和に大きな役割を果たした。その後米中和解(71年)の翌年には、「東南アジア平和自由中立地帯宣言」の発出、76年には「東南アジア友好協力条約(TAC)」の調印と、政治・安全保障面での存在価値を高めていき、2000年には「アセアン安全保障共同体」の創設を目標とするに至った。他方経済統合については、アセアン発足後25年目の92年になってようやくAFTAが合意された^{注18)}。

以上3つの立場を、東アジアの現実の動きに照らし合わせて整理すると、次のような問題点が浮かび上がってくるのではなかろうか。

①アセアンが、経済的統合が不十分な中で、政治・安全保障面での協力強化を当初より直接の目的にしていたのに対し、東アジア全体については、実質的経済相互依存関係の進展を背景に、政治・安全保障上の理念が一致しないまま、経済共同体から出発しようとしている。つまり抽象的な政治・安全保障面での価値(前記3.(3)③のような民主主義、人権、平和など)を、当初から共同体の理念として掲げるにしても、具体的な価値観の一致の裏付けがないまま、経済共同体としていわば“見切り発車”をする方向に事態は動いていると表現できよう。

②政治体制や安全保障の枠組みやそれを支える価値観を「共有化」しない、あるいは「共有化のための展望を欠いた」経済だけを要素とする枠組みが、共同体の名に値しないとの主張については、やはり言い過ぎであり無理があるのではなかろうか。ただ政治的理念については、それが同床異夢であっても抽象的なものであれば、共同体を発足させる段階で、加盟国間の最大公約数としての何らかの一致点が見出される可能性があるだろう。欧州においても、理念の一致は当初から存在していたものの、実際に「欧州政治協力(EPC)」が開始されたのは、ローマ条約発効後20年を経てからである。もっとも欧州統合の場合、前述の通り当初よりソ連圏に対抗するための団結という状況があり、冷戦時代の残滓を払拭していない東アジアとは単純には比較できないが、にも拘らず、あるいはそれだからこそ後者については、とりあえず上記①の“見切り発車”に踏み切ることは、現実に即した解決方法として首肯するのではなかろうか。

③実質的な経済面での相互依存関係およびこれを加速する制度的枠組みとしての経済共同

体の成立が、政治・安全保障面での協調・協力を促進する効果を持ちうるのではないかという点については、山影、渡辺利夫双方の議論は十分には説明していないように思われる。つまり前者については、「政治的理念なき経済のみの地域的枠組みは失敗に帰す」との命題が、当初から（具体的）政治理念の一致を求めているのではなく、経済的相互依存関係を深める中で、次第に（具体的）理念を育てていく場合をも認めているのか、必ずしも定かでない。また後者については、時間的要素をどの程度長くとっているのかという問題があるが、「逆ベクトルが構造化されている」との現状認識の妥当性については、このように断定できるかどうか大いに疑問がある。

(3) 安全保障の概念の多義化

本稿ではこれまで、「安全保障」を「国家安全保障 (national security)」に限定して述べてきた。しかし70年代以来特に我が国においては、エネルギーや食糧問題を中心に「経済安全保障」、ついで本来の国家安全保障にこれらを加えた「総合安全保障」が重視されてきた。さらに94年にUNDPの人間開発報告書が、「人間の安全保障 (human security)」を初めて取り上げて以来、この概念は急速に国際的に認知されるに至っている^{注19)}。多義化している「安全保障」を広く捉えた場合、これと共同体の関係はどのように考えればよいのであろうか。この論点は、前記の日本政府の基本方針である「機能主義」に関わってくる。そこで取り上げられている個々の分野のうち、第一義的に国家安全保障に関わるのは、エネルギー、食糧（ただし、上記UNDPの報告書では、「人間の安全保障」に分類されている）、（大量破壊兵器などの）不拡散などであり、人間の安全保障に含まれるのは、環境保全、感染症、薬物取引などである。こうした分野について個別に関係国ないし関心国間で協力の枠組みが積み重なっていけば、「多元的総合安全保障共同体」とも言うべき共同体の形成に向けての途筋が開ける可能性がある^{注20)}。

ただこの関連で統合の進展に影を落としているのは、次のような問題である。

「人間の安全保障」の概念が称揚されるようになったのは、言うまでもなく安全保障の便益を受ける主体として、市民ないし個人が重視されるようになったからであるが、この点で、人権や民主主義と共通の基盤をもつ同系列の価値に関わる問題と言える。山影は、「アセアンが転機を迎えている」とし、アセアン加盟国間に亀裂が生じ始めている事実を指摘している。具体的には特にミャンマー問題を取り上げ、冷戦崩壊後人権や民主化は域外諸国との対話の大きな争点となったが、加盟国がこの問題で一枚岩ではなく、例えばミャンマーの民主化を強く求める国と内政不干渉を重視する国の意見の相違が表面化するようになった。また97年のミャンマーのアセアンへの加盟後、この相違はますます先鋭化したとの趣旨の指摘が行なわれている（山影 2000年 pp.271-272）。このような議論は、経済発展が政治的民主化の捷徑になるかどうか、従ってアセアンとしてミャンマーを経済的に支援すべきかど

うかといった問題に関係し、大きく意見が分かれる論点である^{注21)}。

東アジア共同体が経済共同体から出発するにしても、政治面での価値観や安全保障観の相違を内包したままの統合を試みた場合、常に分裂の危険性のある状況を維持したまま推移する可能性を、上記のアセアンにおけるミャンマー問題が示していると言えよう。

5. 結論

(1) 20世紀は「国際機構の世紀」と呼ばれる(最上敏樹 2000年 p.1)。確かに国際社会の組織化が急速に進み、普遍的で包括的な国際機構として生まれた国際連盟、国際連合のほか、特に第二次大戦後は、政治、安全保障、貿易、投資、金融、開発協力、環境など多岐にわたる分野で、グローバルな制度的枠組みが次々と生まれてきた。他方地域的枠組みも世界各地域で陸続と誕生した。その中には国際機構と呼べるほどには組織化が進んでいない「会議の連続体」とも言うべき枠組みも多く見られる。経済面の地域統合についてみれば、グローバル化が進む中で地域主義に基づく多くの協定が締結されてきた^{注22)}

東アジアにおいては、歴史的観点から見れば、この地域にはこれまで「上から押しつけられた地域主義(imposed regionalism)」とも称すべき伝統が存在した。それは儒教文化を基礎にする中華支配、欧米諸国による植民地支配、さらには大東亜共栄圏である(Palmer, 2000, pp.45-46)。しかし21世紀の現在では、このような地域主義は過去の物語であり、基本的には主権国家の自由意思によって、枠組みの形成やそれへの参加が行われる。現在の東アジアの地域的枠組み形成の議論に関連し、欧州や米州と大きく異なる事情として、日中を含めどの国もそのためのリーダーシップをとれない状態にある^{注23)}。本来であれば戦後いち早く世界の経済大国に発展した日本が、その役割を果たすべきであったが、第二次大戦の負の遺産としての傷ついた日本の国際的地位が、そのことを困難にしてきた。アジア・太平洋の地域主義を押し進めるための本格的なイニシアティブをとった最初の日本の政治家は、大平正芳首相であるが、豪州を巻き込むことに成功したものの、日本がイニシアティブをとることに対する警戒心の強いアセアンの反対によって、この構想は十分には実を結ぶことができなかった^{注24)}。結局ようやくにして89年にAPECが誕生した。それ以前の地域的枠組みであるSEATO(南東アジア条約機構)や同じく反共色の強いASPAC(アジア太平洋協議会)は、71年の米中和解後消滅していった。その中でソ連のブレジネフやゴルバチョフが、CSCE(欧州安全保障協力会議)のアジア版を提案したが、折からの冷戦構造の中でプロパガンダの性格を持っていたことはともかくとして、欧州と状況の異なるアジアにおいて実現の可能性はなかった。特に日本政府は北方領土の解決を対ソ外交の最優先事項とする立場もあって、このソ連提案に強硬に反対した。その日本が一転してアセアンと共にARF設立を

積極的に推進することになったのは、ソ連邦の崩壊によって、ロシアが西側と政治、経済両面での価値観を共有することになったからである^{注25)}。

ARFについては、当初より米口のほか中国を含めるなど、安全保障観や脅威認識の異なる国が参加しているが、もちろんアジア・太平洋の安全保障構造 (security architecture) の基盤は、米をハブとし日本、韓国、タイ、フィリッピン等の同盟国との二国間安全保障条約をスポークスとする構造であり、ARFはその機能を代替するものではない。また ARF は、第一段階の信頼醸成措置については若干の成果を挙げているものの、2001 年になって漸く第二段階の予防外交に入ってから、中国の消極的姿勢と漸進主義、コンセンサス方式というアセアンの伝統的手法によって、なかなか進めない状況にある。

このように、「柔らかいレジーム」から「硬いレジーム」に移行出来ず、安全保障面での多角的協力がなかなか進展しない状況において、経済面および他の個別分野での機能的多角協力が進むことが、国家安全保障のコアの問題の解決に好ましい影響を与え、ひいては東アジアにおいて「多元的総合安全保障共同体」形成の方向に向かうことになるかどうか問われている。特にこの地域の安全保障問題に決定的に重要な役割を果たしている米との関係をどのように考えるべきかという困難な問題がある。

(2) 以上を踏まえて筆者は次のように問題を整理すべきではないかと考える。

①まず本来の意味での共同体の定義については、第一にそれは制度 (institution) であって、単なる「会議の連続体」は共同体の名に値しない。従って常設の事務局や一定の意思決定機関を持つ必要がある (コンセンサスベースか多数決かといった決議方法は問わない)。ただこのような本来の意味での制度としての共同体の形成を直ちに望めない現状では、個別分野での協力のシステムの“束”を総称して、便宜上共同体と呼ぶことは差し支えないであろう。なお「東アジア共通の家」をもって東アジア共同体と同一視する見方もあるが、「欧州共通の家」を最初に唱えたゴルバチョフの趣旨は、「価値観を共通にする欧州」程度の意味であったこともあり、紛らわしいのでこのような呼称は使うべきではないと考える。第二に共同体の要素については柔軟に考えてよいと思われる。政治・安全保障をも当初よりその内容とすることが必須の条件であるとの立場をとらない。また経済についても、FTA はその中核をなし従ってこれを欠く共同体は大きな瑕疵を抱えることになることを認識しつつも、当初よりすべての加盟国を覆う包括的な FTA の存在を不可欠の条件とする必要はない。ただしいくつかの個別の機能的分野での協力の枠組みを包含するものでなければならない。第三にたとえそれが抽象的なものであれ、民主主義、人権、平和といった基本的理念につき、共同体設立の際に合意しておく必要がある。

以上のような基本的事項について、ローマ条約のような設立条約や基本条約の形で合意するか、あるいはアセアン設立の際のように、外相らによる設立宣言だけで確認するかは技術

的問題である。

②政治・安全保障、就中安全保障については、当面現存するアジア・太平洋の安全保障構造を前提としつつ、東アジアの諸分野での協力の拡大・深化を通じて、メンバー国間の相互理解の増進と信頼関係の構築を図り、政治的価値観や安全保障観の接近を図ることが望ましい。加えて既存の安全保障フォーラムである ARF の活性化を進め、また朝鮮半島、台湾海峡という二つの発火点 (flash points) の存在する北東アジアにおいて、独自の多角的安全保障協力の枠組みの樹立を目指すことを、積極的に考えていくべきであろう^{注26)}。北朝鮮の核問題に関する六者協議の枠組みをその出発点にすることも、検討に値する。ただし ARF や北東アジアの枠組みと、東アジア共同体の関係について、メンバーシップの調整を図る必要がある。なお相互理解と信頼関係の増進を図る上で、韓国や中国が問題にしている日本の歴史認識問題、特に象徴的に取り上げられている靖国神社問題については、現在の日本政府の対応ぶりが、果たして東アジア共同体を目指す姿勢・方針と整合性があるかどうか、大きな疑問がある。日中韓の FTA 交渉が現在停滞しているのは、単に関税の引き下げが自国にとって有利か不利かといった経済的理由からだけではなく、このような日本側の歴史認識もその一因をなしているとの趣旨の中韓両国からの指摘は、やはり重視すべきである。なお中国の態度については、「東アジアにおける『多元的安全保障共同体』の創生に関心を強めつつある」との見方もあり^{注27)}、この考えを一概に否定することは出来ないものの、他方最近の中国の対日政策の個別の行動については、東アジア共同体の議論を実りあるものにする上から問題が多い^{注28)}。

③東アジア共同体を形成・推進していく上で大きな影を落としているのは、日中間のライバル関係と米中間のヘゲモニー争いである。現在歴史認識問題と並んで、日本の安保理常任理事国入り問題、東シナ海でのガス田開発問題などを巡って、日中関係の軋轢・抗争が高まっている。このような状況の中で、日中両国がアセアンに対して個別に FTA 交渉を進めていることにも、両国間のライバル関係を見る見方がある^{注29)}。こうした見方を払拭するためにも、日中韓三カ国間の FTA 交渉を加速化する必要がある。米中間のヘゲモニー争いは、多かれ少なかれ今世紀を通じて続く可能性がある。東アジア共同体の円滑な発展が、これによって悪影響を受けないようにするためには、当面現存するアジア・太平洋地域の安全保障構造の急激な変更を避けるべく、米国の役割を重視しつつ、中長期的には前記のような北東アジア多角的安全保障の枠組みの形成の一環として、あるいはこれと並行して、特に日中米三カ国の安全保障面での協力強化の方策を模索していくことが望まれる^{注30)}。

④先述した ARF のほか、東アジアにおける既存の地域的枠組み、特に APEC との関係の整理が必要である。緩やかな枠組みである APEC は、米、加、南米の国を含む 21 の国と地域 (台湾) を含み、前述の通り 95 年には加盟国の貿易自由化のタイムスケジュールを設定

し、また国境を越える問題など広義の安全保障分野の課題にも取り組んでいる。他方東アジア共同体については、「開かれた地域主義」の方針に基づき、印、豪、NZなど本来の意味での東アジア地域以外の国の参加を認め、また機能主義的アプローチをとり、仮に個別分野に関係する米州の国々をも包含させるようになれば、APECとの重複と業務の仕分けがますます問題になろう。この関連で、米は東アジア共同体に反対ないしネガティブな態度を示しつつ、他方でAPEC強化の方針をとっているように思われる^{注31)}。しかし東アジア共同体形成の重要な動機が、欧州でのEU、米州でのNAFTAを視野に収め、その貿易転換効果により自らがこうむる打撃にも留意しつつ、東アジア全体の経済的利益を促進することにあることから、やはり欧州や米州とは一線を画した地域的枠組みを構築することが必要であろう。

⑤ 2002年1月小泉首相は、東南アジア歴訪の途次シンガポールにおいて、「アジアの中の日本とアセアン—率直なパートナーシップを求めて」と題する演説を行い、日本政府として初めて「東アジア・コミュニティー (an East Asia community)」構想を打ち出した。そして東アジアを、「共に歩み、共に進むコミュニティ (a community that acts together and advances together)」にすることを提案した。これはこれまでグローバルな多角的自由主義をその基本方針としてきた日本の外交方針に、リージョナリズムの方向への新たな転機をもたらしたことを意味する。小泉首相は更に2004年9月の国連総会一般演説で、「アセアン+3の基礎の上に立った『東アジア共同体 (an East Asia community)』構想を提唱している」と述べた^{注32)}。提案の名称や中身はもちろん重要であるが、より重要な問題は、日本として東アジア共同体の目的や価値観をどこに求めるかであり、この点に関し原はその近著で、「日本(政府)は、インド、オーストラリア、ニュージーランドをも含めた『東アジア首脳会議』に何を期待しているのか、まったくよくみえない」、「『東アジア』という地域概念は、きわめて日本だけに特殊な地理的概念であり、中国や韓国・朝鮮には、東アジアという地域概念がどうも歴史的に存在しないようである」として、文明史観の観点から日本政府の対応に厳しい批判を行っている^{注33)}。右のような主張の妥当性については十分吟味する必要があるが、いずれにしても日本は中国に対する牽制に汲々とすることなく、また東アジアや北東アジアの最近の状況を「脅威」と捉えて受動的に対応するのではなく、これを「機会」と捉えて能動的に対応することが、今後の東アジア外交に成功を収める所以であろう^{注34)}。

【注】

- (1) FTAは「自由貿易協定」と「自由貿易地域」の双方を意味するが、本論文では、特段の断りのない限り、「自由貿易協定」を意味する。

- (2) 日本がアセアン各国と締結ないし合意している「経済連携協定には、FTAのみならず投資、ヒトの移動をも含んでいるので、部分的に第一段階（FTA）より進んでいる。；Rajan は、アジア・太平洋の FTA の特徴に関する W.Ethier の指摘を引用し、右の点につき“deep integration”と称している（Ramkishen S.Rajan, 2005, pp.218-221）。
- (3) 1993 年 1 月より、AFTA 実現のためのメカニズムである共通有効特惠関税（CEPT : Common Effective Preferential Tariff）スキームが開始された。その後、CEPT の最終関税率（0—5%）実現目標年は累次前倒しされ、原加盟国は 2002 年、新規加盟国は一番遅いカンボジアで 2007 年となっている。
- (4) 2004 年末の長江デルタに設立された日本企業数は 9000 社に上り、日本の対中直接投資累計額の 4 割以上を占める（渡辺利夫編 2005 年 p.140）。
- (5) 2005 年 10 月外務省アジア大洋州局地域政策課田村政美企画官から聴取。
- (6) この関連での提案には、次のようなものがある。i「段階的に FTA を実現する。短期；関税制度、原産地証明制度、アンチ・ダンピング制度等の標準化と近代化を図る。中期；参加国の関心品目の関税の引き下げと、日本の高関税品目関税の引き下げ。長期；地域の貿易不均衡の是正を目指した互譲的な FTA の成立」（Inkyo Cheong *Economic Integration in Northeast Asia : Searching for a Feasible Approach*, 1999, p.34）。ii「日韓間の FTA を先行させた場合、FTA の持っている対域外差別と貿易転換効果の結果中国が打撃を受けるほか、そもそも日韓間 FTA の経済的效果は、統合市場の規模などから考えそれ程大きくないので、三カ国での同時の交渉で解決を目指すべし」（Wen Hai and Xi Zhang *Bilateral or Trilateral FTA Northeast Asian Economic Integration : Prospects for a FTA*, p.150）。
- (7) 参議院国際問題調査委員会の報告書は、「…日中 FTA を検討することの政治的影響、外交的意味合いを熟考すべきであるとの見解や、日本企業は中国側との間で知的所有権や契約の法的扱いなどについて既に十分詰めて交渉してきていることから、その上 FTA が必要かどうか疑問である」との意見の表明があったと述べている（同報告書 2005 年 p.29）。
- (8) Rajan は、「アセアン諸国は、アジア通貨危機の後代替的自由化の途やあるいは“フォールバック・ポジション”（alternative liberalization paths or “fallback positions”）を探るべく、意識的、攻撃的に動き始めた」と述べている（op.cit., p.217）。
- (9) なおアセアンの対中態度については、次のような見方もある。「アセアンは、中国の脅威に対する反応として、その大樹に寄りかかる（bandwagoning）よりも、何故防御的地域主義（同国の力に均衡させる方向でアセアンを強化する）の道を選んでいるのか、ネオリアリストにとっては謎である」との見方がある（Etel Solingen, 2005, P.25）。

- (10) 「東アジア首脳会議」に、印、豪、NZ を招待するイニシアティブをとったのは日本であり（例えば 2002 年 1 月のシンガポールでの小泉首相の演説（結論⑤参照）、それは対中考慮に基づく判断であるとされている（外務省関係者の筆者への説明（2005 年 10 月））。これについて原は、「日本の主導でこれらの国ぐにの参加が決まった以上、いったい日本はこの東アジアと言う言葉をどう定義しているのか、このことはいずれ厳しく問われることになる」と述べている（原洋之介 2005 年 p.11）。；谷野作太郎前駐中国大使は、日本国際問題研究所主催の JIIA（日本国際問題研究所）— SWP（独学術政治財団）公開シンポジウムで、「中国が台湾の東アジア共同体への参加を認めるのは、兩岸貿易の活発化などを考えると時間の問題である」との趣旨の発言を行っている（2005 年 9 月 1 日 京都国際会館）。；台湾では日本ほど熱のこもった東アジア共同体論議は見掛けないとの指摘がある（参議院国際問題調査委員会の報告書 2005 年 P.27）。
- (11) 冷戦時代の EU 加盟国で NATO 加盟国でなかったのはアイルランドのみ、その後の EU 加盟国で NATO 非加盟国は、オーストリア、フィンランド、スウェーデン、スロバキアの 4 カ国。WEU の加盟国は、英、独、仏、伊、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、スペイン、ポルトガル、ギリシャで、すべて EU 加盟国。
- (12) 「主たる政治的障害は、第二次大戦に関わる問題、すなわち歴史教科書、日本の政治的指導者の靖国参拝、戦争犠牲者に対する補償の問題である。これらは自由貿易とは直接の関わりはないが、国家間の相互信頼のない状態で経済統合を語るのは困難である。現在の問題は、国際政治に関わる。共産党の指導下にある中国は、西側、特に米国との関係に困難を伴う。特にセンシティブな問題は台湾とミサイル防衛である」（Wen Hai and Xi Zhang, op.cit., p.158）；渡辺利夫は、「日中間の経済関係の緊密化が、政治的対立を緩和させるとは限らない」として、劉志軍前鉄道部長の次の発言を引用している：「日本の新幹線技術は素晴らしい。…しかし日中間の困難や障害がなければ、もっと日本の技術が使えるはずだ」（渡辺利夫編 2005 年 pp.148-149）。
- (13) 古城佳子「東アジアにおける経済と安全保障」五十嵐暁郎・佐々木寛・高原明生編『東アジア安全保障の新展開』明石書店、2005 年 p.176。
- (14) 「近年リベラリズムとリアリズムの見方の対立を、論争によって決着をつけようとする試みが増えており、このような試みのほとんどは、二国間における経済的相互依存の程度と軍事的紛争（戦争）の勃発の相関関係を統計的に検討しようとするものである。相互依存の程度は貿易額で測定されるものが多く、…。結果は一致したのではなく、リベラリズム、リアリズム双方の主張を支持するものに分かれるが、現在のところ、リベラリズムを支持する結論が多い」（古城佳子 前掲論文 p.176-177）。

- (15) 参議院国際問題調査委員会の報告書は、「ASEAN + 3 を中心に築き上げていこうとする東アジア共同体構想に対する米国の見方は様々であり、定まっていない」とする（同報告書 2005年 p.30）。；前駐日米首席公使 M.マハラック（次期米 APEC 大使に就任の予定）は、東京アメリカン・センター主催のシンポジウム「中国の台頭と日米安保への影響」の席上、APEC の育成の必要性を強調しつつ、「東アジア共同体がかったの EAEC 構想のように、米国を排除しようとするのであれば、賛成しがたい」と述べている（2005年9月16日）。；前記東京アメリカンセンター主催のシンポジウムの席上での小島朋之の発言。
- (16) 森嶋は、「EAC（東アジア共同体）は経済共同体であって、政治共同体や文化共同体ではない。したがって政治問題や文化問題は、EAC の当面の直接の問題ではない。しかし EEC が成功した結果 EU が誕生したように、EAC も成功した場合には、初期の部門（例えば新幹線共同体や船舶共同体）以外多くの部門を含む総合共同体に拡大されるであろう。そしてそれがやがてさらに強力なより包括的な共同体に発展することは、十分予想される」とする（森嶋通夫 2001年 p.118）。
- (17) CESDP と NATO の関係については、広瀬が詳しく分析している（広瀬佳一 2005年 pp.48-62）。
- (18) A. アチャリヤは、アセアンの統合過程について、ドイツ的「多元的安全保障共同体 (pluralistic security community)」の前提条件 (Karl.W.Deutsch, 1957, p.66) を満たしていないにも拘わらず、67年の成立以来全く戦争が起きていない事実について、E. アドラーがドイツの理論を社会構成主義の観点より発展させた理論（「多元的安全保障共同体」の形成過程を nascent（初期段階）、ascendant（中期段階）、mature（成熟段階）の3段階に分類（Emanuel Adler, 1998, pp.48-57））に依拠しつつ、アセアンの「安全保障共同体」は「成熟段階」的要素をいくつか有しているものの、基本的には「初期段階」にあると分析している（Amitav Acharya, 1998, p.218）。
- (19) ここでは、「人間の安全保障」として、経済の安全保障、食糧の安全保障、健康の安全保障、環境の安全保障、個人の安全保障、地域社会の安全保障、政治の安全保障が取り上げられている。；赤根谷・落合編の『新しい安全保障の視座』では、「人間の安全保障」のほか、「経済安全保障」、「環境安全保障」、「情報安全保障」などが取り上げられている（赤根谷達雄、落合浩太郎編 2001年）。
- (20) 山本武彦は、『「多元的安全保障共同体」は、政治・軍事領域のみならず経済・社会領域をも包摂する総合性をもった共同体である」としつつ、他方、欧州について、『「多元的総合安全保障共同体」の構築に成功を収めようとしている」と述べている（山本武彦 2003年 pp.12-13）；なおドイツの提言した「多元的安全保障共同体」は、

複数の主権国家の並存を前提として、政治的意思決定に係わる重要な価値（民主主義など）が共有されていることを想定している（Karl W.Deutsch, op.cit., p.66）。

- (21) 日本の国際政治学者の中には、経済発展と政治的民主主義の相関関係を実証的見地から否定する見方も多い（武田 2001年 pp.41-49）。
- (22) 谷口は、「GATT時代からのものを含め280の地域協定、うち146が有効に機能している」とし、「例外規定であったGATT第24条（関税同盟および自由貿易地域）の一般規定化と見るべき」とする（谷口誠 2004年 p.3）；最上は、地域的国際機構の機能について、「普遍的機構の『補完』よりも、これに対する期待度の低さが、地域的機構の形成を促すという『代替』の機能の方が、より広範に見られる」としている（最上敏樹 2000年 p.176-177）。
- (23) Palmerは、「日本支配の地域の枠組みは、関係国に受け入れられないであろう。中国支配のものについては、それ以上に受け入れ困難であろう」とする（Norman D. Palmer, 2000, p.49）。
- (24) 大平正芳首相の「環太平洋協力研究グループ」（大来佐武郎座長）の提言に基づいて立ち上げられたPECC（太平洋協力会議）の第2回会合（1982年バンコク）で、アセアン側は、この環太平洋構想が実現すれば、日本や米国に支配され、アセアンの存在価値が薄れることになるとの懸念を表明した（Norman D.Palmer, 2000, pp.142-143）。
- (25) 21世紀COE『現代アジア学の創生』（COE—CAS）等主催のシンポジウム「アジアにおける信頼醸成と平和構築」の席上、マレーシアのKimbeng Pharは、ARF立ち上げのイニシアティブをとった人物として、中山太郎元外相、佐藤行雄外務省国際情報局長（当時）の名前を挙げている（2005年9月、早稲田大学において）。
- (26) 1996年4月17日橋本・クリントン両首脳によって発表された「日米安全保障宣言（21世紀に向けての同盟）」の関係部分の文言は、次の通り。「総理大臣と大統領は、ASEAN地域フォーラムや、将来的には北東アジアに関する安全保障対話のような、多数国間の地域的安全保障についての対話及び協力の仕組みを更に発展させるため、両国政府が共同し、及び地域内の他の国々と共に、作業を継続することを再確認した」；小淵元首相は、この構想推進に積極的であった。
- (27) 山本武彦 前掲論文 p.11
- (28) 例えば日本の安保理常任理事国入りに対する中国の激しい妨害工作が、果たして共同体論議を行う上で適したものかどうか、大いに疑問がある（2005年11月2日付けの朝日新聞（朝刊）は、中国がAU（アフリカ連合）に書簡を送り、「（AUの2カ国の常任理事国入りの支持を表明したうえで）アフリカが中国に敵対する国の常任理事国

入りを支持する場合には、中国の立場は変わる」と圧力をかけたと報じているが、これは露骨な恫喝外交と言える；山本武彦 前掲論文 p.11

- (29) Chang Jae Lee Towards a Northeast Asian Economic Community : A Korean Perspective *Asian Northeast Economic Integration : Prospects for a Northeast Asian FTA* (Korea Institute for International Economic Policy, 2003, p.272)
- (30) 例えば後藤田正晴（前日中友好会館会長）は、繰り返し日米中三カ国間の安全保障共同体構築の必要性について言及していた（2005年3月30日を含む筆者との数回にわたる意見交換）。
- (31) 東京アメリカンセンター主催の前記シンポジウムでの M. マハラックの発言
- (32) 外務省アジア大洋州局地域政策課は、「an East Asia community」の日本語を「東アジア・コミュニティ」より「東アジア共同体」に変えたのは、後者の呼び方が一般的になってきたことを考慮したもので、提案の内容は変わっていないと説明している（2005年10月同課担当官の筆者への説明）。
- (33) 原洋之介 2005年 pp.9-11
- (34) 李は、「日本では、いま東アジアや北東アジアという地域は、『機会』ではなく、『脅威』という認識が広がりを見せている」と見ている（李鐘元「東アジア地域論の現状と課題」『国際政治 135』 2004年 p.3）。

【参考文献】

蛭名保彦『東北アジア地域協力と日本』明石書店、1991年

関口末夫『東アジアの高成長は持続するかー域内市場拡大・経済改革の可能性』東洋経済新報社、1996年

Inkyo Cheong *Economic Integration in Northeast Asia : Searching for a Feasible Approach* (Seoul : Korea Institute for International Economic Policy, 1999)

Norman D.Palmer *The New Regionalism in Asia and the Pacific* (Lexington MA : Lexington Books, 2000)

Mordechai E.Kreinin, Michael G.Plummer *Economic Integration and Asia : The Dynamics of Regionalism in Europe, North America and the Asia-Pacific* (Northampton MA : Edward Elgar Publishing Limited, 2000)

森嶋通夫『日本にできることは何かー東アジア共同体を提言する』岩波書店、2001年

宗像直子編著『日中関係の転機ー東アジア経済統合への挑戦』東洋経済新報社、2001年

山影進編『東アジア地域主義と日本の外交』日本国際問題研究所、2003年

- Yangseon Kim and Chang Jae Lee (eds.) *Northeast Asian Economic Integration : Prospects for a Northeast Asian FTA* (Seoul : Korea Institute for International Economic Policy, 2003)
- Yoon Hyung and Chang Jae Lee (eds.) *Towards Formal Economic Integration in Northeast Asia : Beginning with a Bilateral FTA* (Seoul : Korea Institute for International Economic Policy, 2004)
- 谷口誠『東アジア共同体—経済統合のゆくえと日本』岩波新書、2004年
- 蛭名保彦『日中韓「自由貿易協定」構想』明石書店、2004年
- 増田祐司『21世紀北東アジア世界の展望—グローバル時代の社会経済システムの構築』日本経済評論社 2004年
- NIRA『NIRA 政策研究 2004.5』NIRA 2004年
- 渡辺利夫編『東アジア経済連携の時代』東洋経済新報社、2004年
- 渡辺利夫編『日本のアジア戦略—共同体への期待と不安』東洋経済新報社、2005年
- 向山英彦『東アジア経済統合への途』日本評論社、2005年
- 参議院国際問題に関する調査会「東アジア共同体構築に向けての課題」『国際問題に関する調査報告 中間報告』参議院、2005年
- 小原雅博『東アジア共同体—強大化する中国と日本の戦略』日本経済新聞社 2005年
- Etel Solingen ASEAN cooperation:the legacy of the economic crisis *International Relations of the Asia-Pacific* Volume5, Number1 2005 Oxford Journals (Oxford : Oxford University Press, 2005)
- Ramkishan S.Rajan Trade liberalization and the new regionalism in Asia-Pacific : taking stock of recent events *International Relations of the Asia-Pacific* Volume5, Number2 2005, Oxford Journals (Oxford : Oxford University Press, 2005)
- 山影進「東アジア共同体構築に向けての課題と ASEAN」渡辺昭夫編著『アジア太平洋連帯構想』NTT出版 2005年
- 原洋之介『東アジア経済戦略—文明の中の経済という視点から』NTT出版、2005年
- 伊藤憲一、田中明彦監修『東アジア共同体と日本の針路』NHK出版 2005年
- Karl W.Deutsch, Sidney A.Burrell, Robert A.Kann, Maurice Lee, Jr., Martin Lichtemann, Raymond E. Lindgren, Francis L. Loewenheim, Richard W.Van Wegenen *Political Community and the North Atlantic Area : International Organization in the Light of Historical Experience* (Princeton : Princeton University Press, 1957)

- Robert A. Scalapino *Major Power Relations in Northeast Asia* (Langham, Maryland : University Press of America, 1987)
- 鴨武彦『国際安全保障の構想』岩波書店、1995年
- ヴォルフガング・パーペ編、田中素香・佐藤秀夫訳『東アジア 21 世紀の経済と安全保障』東洋経済新報社、1997年
- 高木誠一郎「中国とアジア・太平洋の多国間安全保障協力」『国際問題』1997年1月 No.442 日本国際問題研究所 1997年
- Emanuel Adler and Michael Barnett eds., *Security Communities* (Cambridge : Cambridge University Press, 1998)
- Amitav Acharya *Collective identity and conflict management in Southeast Asia* *Security Communities* edited by Emanuel Adler and Michael Barnett, *ibid.*
- Etel Solingen *Regional Orders of Century's Dawn : Global and Domestic Influences on Grand Strategy* (Princeton NJ : Princeton University Press, 1998)
- 宇佐美暁『中国の軍事戦略—中台関係と東アジアの安全保障』東洋経済新報社、1998年
- 山本吉宣「安全保障レジーム」日本国際政治学会編『国際政治 117 安全保障の理論と政策』有斐閣、1998年
- 岡部達味、高木誠一郎、国分良成編『日米中安全保障協力を目指して』勁草書房、1999年
- 山影進「不戦共同体の形成と ASEAN の経験」『世界歴史 27、ポスト冷戦から 21 世紀へ』岩波書店、2000年
- 高木誠一郎編『脱冷戦期の中国外交とアジア・太平洋』日本国際問題研究所、2000年
- 赤根谷達雄、落合浩太郎編著『新しい安全保障の視座』亜紀書房、2001年
- 武田康裕『民主化の比較政治—東アジア諸国の体制変動過程』ミネルヴァ書房、2001年
- 小島朋之、竹田いさみ『東アジア安全保障』南窓社、2002年
- 村山裕三『経済安全保障を考える—海洋国家日本の選択』日本放送出版協会、2003年
- 山本武彦「東アジア『総合安全保障共同体』構築に向けて—政・軍、経済、社会の三次元共同体の創生力学とは何か」『軍縮問題資料』2003年9月
- 李鐘元「東アジア地域論の現状と課題」日本国際政治学会編『国際政治 135 東アジアの地域協力と安全保障』有斐閣、2004年
- 五十嵐暁郎、佐々木寛、高原明生編『東アジア安全保障の新展開』明石書店、2005年
- 防衛庁『平成 17 年度防衛白書』防衛庁、2005年
- Etel Solingen *ASEAN cooperation : the legacy of the economic crisis* *International Relations of the Asia-Pacific* Volume 5, Number 1 2005, Oxford Journals (Oxford : Oxford University Press, 2005)

広瀬佳一「欧州安全保障・防衛政策の可能性— NATO との関係を中心に」日本国際政治学会編『国際政治 142 新しいヨーロッパ—拡大 EU の諸相』有斐閣、2005 年

最上敏樹『国際機構論』東京大学出版会、2000 年

高木雄一『東アジア論入門』大学教育出版、2001 年

小倉和夫『中国の威信日本の矜持』中央公論新社、2001 年

原洋之介『新東亜論』NTT 出版、2002 年

辰巳浅嗣編『EU—欧州統合の現在』創元社、2005 年

An East Asian community

— Focusing on Political and Security Problems —

Shigeru Tumori

In the East Asian region de facto economic integration has been increasingly progressing since the nineties. Against this backdrop the possibility of forming an institutional framework for this “natural economic zone” has been deliberated to further promote the mutual interdependence of trade, investment and other economic relations. In December 2005 the leaders of ASEAN + 3 (Japan, Korea and China) + India, Australia and New Zealand gathered in Malaysia to explore the possibility of giving birth to an “East Asian community”. In order to get a clue as to whether East Asia would and could establish eventually a kind of “pluralistic comprehensive security community” beyond an economic community, the following political and security problems should be examined. Firstly, whether differences of stances and policies in the political and security issues could pose a hindrance to this kind of undertaking, and, if yes, to what extent? Secondly, whether the deepening and widening of economic integration could lead to integration in the political and security sphere? Thirdly, what should be done to form eventually a political and security community in this region? Whatever the answers to these questions may be, the past 2 Malaysian Summits in December 2005 marked a milestone in the direction of the emerging regionalism suitable for East Asia.